

エコアクション21（環境マネジメントシステム）

認証取得特別講習会のご案内

島根県中小企業団体中央会では、「エコアクション21」認証取得のための特別講習会を一般社団法人しまね産業資源循環協会と共催にて開催いたします。

つきましては、「エコアクション21」の認証取得をご希望、ご検討されている事業者様は、申込書により、FAXもしくはメールにて7月10日（金）までにお申し込みください。

なお、この特別講習会は各事業者様への個別支援となりますので、お申し込み多数の場合は優先度の高い順とさせていただきますことをご了承ください。

記

1. 講習会日程及び会場（5回連続講座）

第1回 日時：令和8年7月17日（金） 13:30～16:30

場所：島根県林業会館 4階 研修室（松江市母衣町55）

第2回目以降はオンラインによる個別受講になるため、都度、日程調整させていただきます。（受講が決定しましたら、正式にご案内いたします。）

2. 講習内容

エコアクション21審査人が、認証取得に必要な書類の作成方法や取組方法等を丁寧にご指導いたします。

3. 参加料 無料

4. お問い合わせ先

島根県中小企業団体中央会 連携支援課（山内）

TEL：0852-21-4809 FAX：0852-26-5686

エコアクション21とは

「エコアクション21認証・登録制度」は、環境省が策定したガイドラインに基づく国内規格の環境マネジメントシステムです。（同様のものに国際規格であるISO14001があります。）中小企業にも取り組みやすく、目標設定から評価・見直しまでの環境活動について認証・登録する制度で、環境負荷を減らすと同時に経営上の効果も期待できます。

◆産業廃棄物処理業者については、優良産廃処理業者認定制度の5つある基準のうちの1つ「環境配慮の取組」として、エコアクション21等の認証を取得することが要件となっています。

◆審査費用、認証登録費用の負担が低く、文書作成量も少ないので認証取得に要する労力・コストとも軽減することができます。

◆環境活動レポートの作成が必須となっており、社会的責任を果たす企業としてのイメージが高まります。

エコアクション21の認証登録は、事業場においてシステムを構築し、運用期間（3か月以上）の結果をとりまとめ、地域事務局（島根県中小企業団体中央会内）に登録審査を申し込みます。審査後に地域・中央判定委員会を経て適合と判断されると中央事務局（一般財団法人持続性推進機構内）と契約締結し、認証登録となります。

エコアクション21 認証取得特別講習会 受講申込書

島根県中小企業団体中央会 山内 行
FAX : 0852-26-5686 / Mail : ecoad@crosstalk.or.jp

申込締切 (令和8年7月10日 (金))

※下記の参加条件をご確認のうえ、必要事項をご記入ください

事業所 名称	フリガナ			
	(名称)			
所在地	〒			
受講者 氏名等	部 署 役 職 (受講者1)		氏名	フリガナ
	部 署 役 職 (受講者2)		氏名	フリガナ
	TEL		FAX	
取得理由				
メールアドレス (受講決定通知連絡用)				

この講習会は、将来的にエコアクション21の認証取得を目指しておられる事業者様を支援することを目的としております。下記の条件をご確認ください。

【参加条件】

- ①参加いただくのは、管理責任者及び実際に担当される方
※第1回目のみ代表者または役員の方もご出席ください。
- ②できるだけ2名以上で参加してください。
- ③エクセル (Excel) が操作できる方
- ④講習はパソコンを使用しますので、ノートパソコン (1台) を持参できること
- ⑤講師と Q&A をメールで対応できる方
- ⑥Zoom 等のオンラインでの個別対応ができる方
- ⑦5回の講座をすべて受講できる方

※受講が決定いたしましたら、正式にご案内を差し上げます。